

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

(1) 役割分担による計画の推進

高齢者の見守り活動や子育て支援活動等、地域に根差した取り組みを進めていくためには、市の取り組みのみならず、さまざまな団体などとの連携や協力関係が不可欠となります。

また、地域には多様な福祉ニーズが潜在しており、それらのニーズに対応していくためには、地域の中で活動する関係機関・団体、福祉サービス事業者、ボランティア、NPO等が地域福祉の重要な担い手となっていく必要があります。

市、社会福祉協議会及び市民との役割分担と連携のもと、計画を推進していく体制を整備します。地域福祉推進にあたっては、市（福祉総務課）、社会福祉協議会（地域福祉課）が事務局として推進を図ります。

(2) 地域活動における多様な財源づくり

地域福祉活動を展開する上で、財源を確保することが重要です。

市や社会福祉協議会からの補助金、助成金をはじめ、赤い羽根共同募金の助成金等の各種補助金・助成金の有効活用による財源確保を促進します。

また、区会・町内会・自治会などでは、イベントでバザーを開催したり、リサイクルを活用するなど、自主財源づくりに努めましょう。

(3) 市及び社会福祉協議会の基盤強化

①市の基盤強化

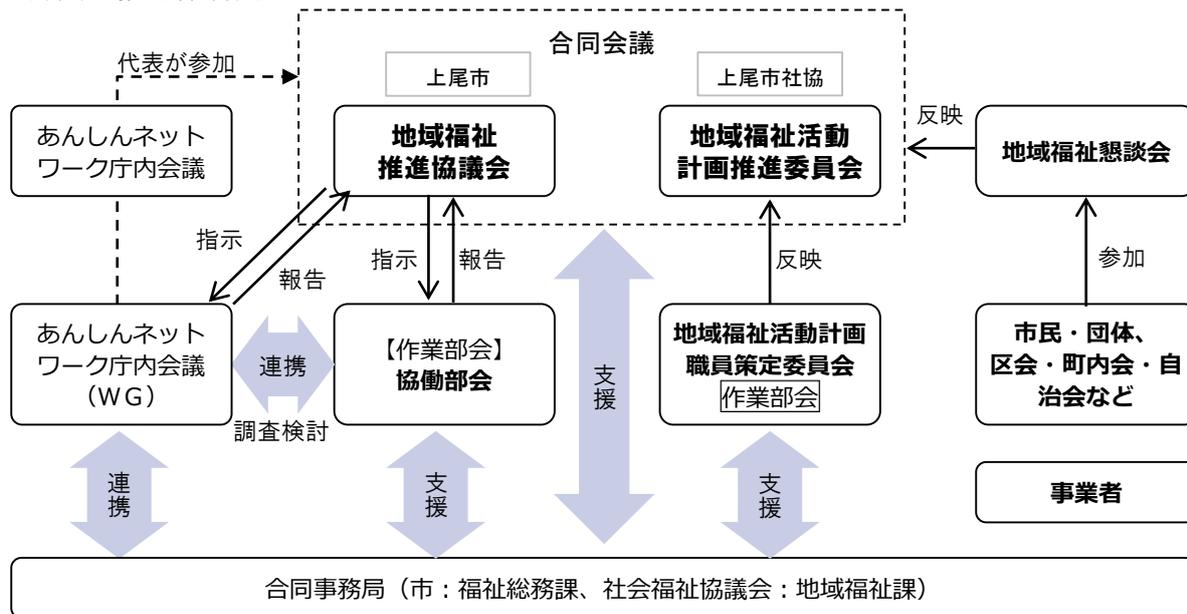
市では、財政的な支援だけでなく、これまで以上に社会福祉協議会や各種組織、団体と連携を強化しながら、さまざまな事業等を実施し、基本理念を実現できるよう取り組みを推進します。

②社会福祉協議会の基盤強化

社会福祉協議会の基盤強化のため、以下の項目に取り組みます。

- 市民に認知され、多くの理解が得られた中で活動できるよう、広報啓発活動などの取り組みを推進します。（例：地域福祉を考える集い（地域における事例紹介））
- 職員の専門性の強化を図り、対応力を向上します。
- 社会福祉協議会として財源の確保に努め、安定した運営ができることを目指します。
- 社会福祉協議会における業務執行の意思決定機関としての理事会、議決機関としての評議員会の役割を明確にし、充実を図ります。

■ 計画の推進体制図



2 進ちよく管理

計画の進ちよく管理にあたっては、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）を繰り返すマネジメント手法である「PDCA サイクル」の理念を活用し、計画のすみやかな実行を図るとともに、評価と改善を充分に行い、実効性のある計画を目指します。

計画の進ちよく管理は、市、社会福祉協議会による該当事業（資料編参照）内部評価に加え、指標の達成状況の確認による客観評価の両面から行います。該当事業や指標の評価については毎年度（1年サイクル）、計画全体の見直しは5年ごとに行います。

■計画の進ちよく管理のイメージ

